大田市賃借料情報

令和４年１月１日から同年１２月３１日までに締結（公告）された賃借料の水準（10a当たり）は、以下のとおりです。

令和５年２月２４日

大田市農業委員会

１.田（水稲）の部　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円、件）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 締結（公告）  された地域名 | 平均額 | 最高額 | 最低額 | 一番締結数の多かった金額 | 締結件数  （筆数） |
| 旧大田市 | ７，３０６ | ３５，１８５ | １，７０３ | １０，０００ | ３２７ |
| 旧温泉津町 | ― | ― | ― | ― | ０ |
| 旧仁摩町 | ５，５８３ | ５，７００ | ５，０００ | ５，７００ | ６ |
| 大田市全域 | ７，２７５ | ３５，１８５ | １，７０３ | １０，０００ | ３３３ |

２.田以外（畑・採草放牧地）の部　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円、件）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 締結（公告）  された地域名 | 平均額 | 最高額 | 最低額 | 一番締結数の多かった金額 | 締結件数  （筆数） |
| 大田市全域 | ３，３０８ | １１，３２１ | １，１７５ | ３，９３７ | ７ |

【注】

1. 物納分の「１０ａ当たり賃借料」は、ＪＡしまね石見銀山地区本部管内、令和４年産米ＪＡしまね米（うるち）・コシヒカリ・1等（基準）・３０㎏・JA買取単価（令和４年追加金発生無）５，７００円を基準額とし、円未満は四捨五入としています。
2. 平均額は平均値の１．７倍を超え、又は０．３倍を下回る額を除外した上で算出しています。

【参考】賃借料の発生しない使用貸借による締結件数は以下のとおりです。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：件）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 田 | | | | 田以外 |
| 地域名 | 旧大田市 | 旧温泉津町 | 旧仁摩町 | 大田市全域 | 大田市全域 |
| 使用貸借  締結件数 | ２６８ | ４ | ８３ | ３５１ | １５８ |